

発 生 時

（Ｊアラートによるミサイル情報があった時）

○臨時休業及び始業時間の変更等については、Ｊアラートの情報（①～③）に基づき、以下の表中の記載に留意して、学校長が判断するものとする。

〈Ｊアラート情報の内容〉

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合

②ミサイル通過情報、又は落下場所等についての情報において日本の領海外の海域に落下した場合

③落下場所等についての情報において日本の領土・領海に落下した場合

Ｊアラート情報	登校前	登下校時	在校時
①発射 避難呼びかけ	自宅待機とする。	児童生徒は近くの建物等に避難する。	学校待機とする。
②通過 又は 領海外に落下	児童生徒は安全を確認し登校する。	児童生徒は安全を確認し登下校する。	通常の日課に戻る。
③領土・領海に落下	臨時休業とする。	児童生徒は避難を継続する。状況に応じて、自宅、学校又は近くの避難所等に移動する。	学校待機とする。情報収集に努め、迅速かつ適切な対応に努める。